

寄居町下水道事業経営戦略

平成29年3月

寄居町上下水道課

目 次

1	経営の基本方針	1
2	計画期間	1
3	投資・財政計画	2
	(1) 投資についての説明	2
	(2) 財源についての説明	4
	(3) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）	5
4	効率化・経営健全化の取組	6
	(1) 組織、定員、給与に関する事項	6
	(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項	6
	(3) 投資の平準化に関する事項	6
	(4) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項	6
	(5) その他の経営基盤の強化に関する事項	6
5	その他	
	(1) 情報公開に関する事項	6
6	投資・財政計画（収支計画）	7

寄居町下水道事業経営戦略

埼玉県大里郡寄居町
寄居町下水道事業

1. 経営の基本方針

下水道は、第6次寄居町総合振興計画に掲げる「安全で環境への配慮と利便性を備えたコンパクトなまち」を実現するために必要な生活基盤です。

国は人口減少や厳しい財政事情等を踏まえ平成37年度を目途に汚水処理の整備を概ね完了することを目指しています。町では、この方針に沿い寄居町生活排水処理基本計画を策定し、平成37年度までに下水道の整備を完了させます。

施設の維持管理は、寄居町公共施設等総合管理計画に基づき、効率的な管理運営を目指します。

■ 水洗化の促進

下水道の意義及び重要性を普及、啓発するために下水道教室を開催します。また、接続率の向上を図るために工事終了後に供用開始説明会を実施し、下水道未接続者に対しては勧告を行います。さらに水洗化工事に対する水洗便所改造資金融資斡旋制度の周知に努めます。

■ 経営基盤の強化

施設・財政両面で健全性を確保していくため、アセットマネジメントを実施し、今後の収支バランスを考慮した施設更新計画を策定し、効率的な管理運営を目指します。

2. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画します。ただし、本町下水道事業は、平成32年4月1日から公営企業会計を適用するため、会計方式の変更のタイミングでフォローアップし、必要に応じて随時見直しを行います。

3. 投資・財政計画

(1) 投資についての説明

(1) -1 公共下水道事業の現状把握と将来予測

① 既存施設・設備（土地を除く有形固定資産）の老朽化率

I. 管渠（耐用年数72年）

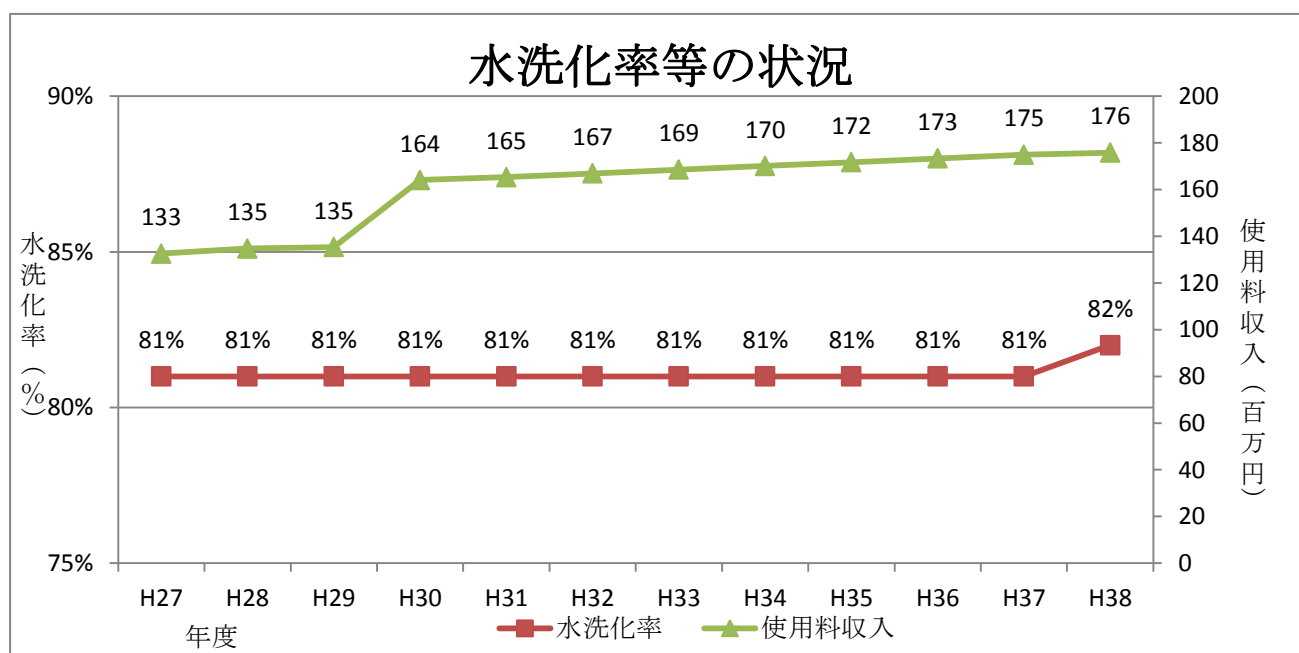
本町の下水道管渠は最も古いものでも経過年数30年ほどであり、本計画期間中における大規模な更新工事等は発生しない見込です。

II. マンホールポンプ施設（耐用年数7年～15年）

マンホールポンプ本体、動力制御盤及び非常通報装置などは計画的な修繕等を実施し、常に安定したサービスの提供と、費用の平準化を図っています。

② 水洗化率の状況

本町は建設途上であり水洗化率は、平成27年度末で81.2%です。平成37年度まで整備事業を継続することにより、処理区域内人口の増加に伴う公共下水道使用料の増収も見込むことができます。

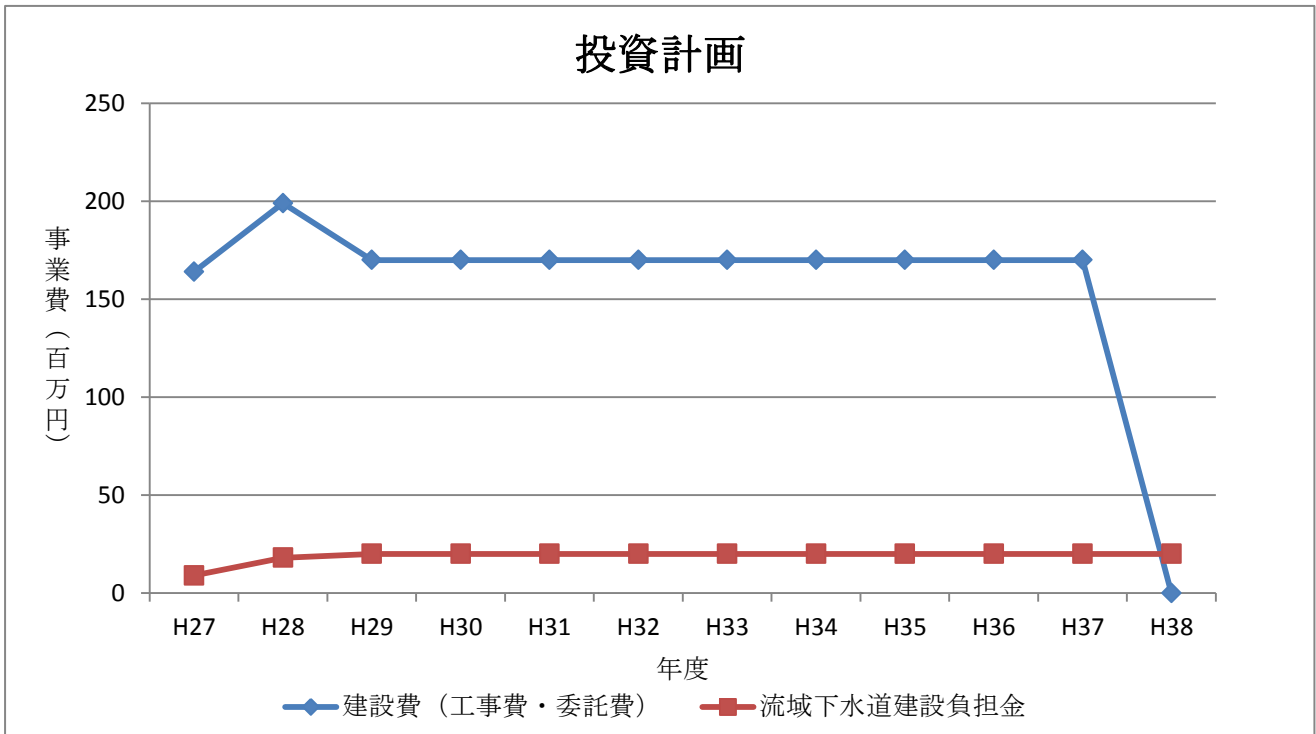


※平成30年度の使用料収入の大幅な伸びは、環境整備センターの公共下水道への転換によるものです。

(1) -2 投資計画

本計画期間中は、主に次の事業への投資を予定しています。

事業	事業費 (百万円)											
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
建設費 (工事費・委託料)	164	199	170	170	170	170	170	170	170	170	170	0
流域下水道建設負担金	9	18	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20



① 公共下水道整備事業

整備計画地域に年平均1億7千万円を投資し、平成37年度までに整備を完了します。

② 流域下水道事業

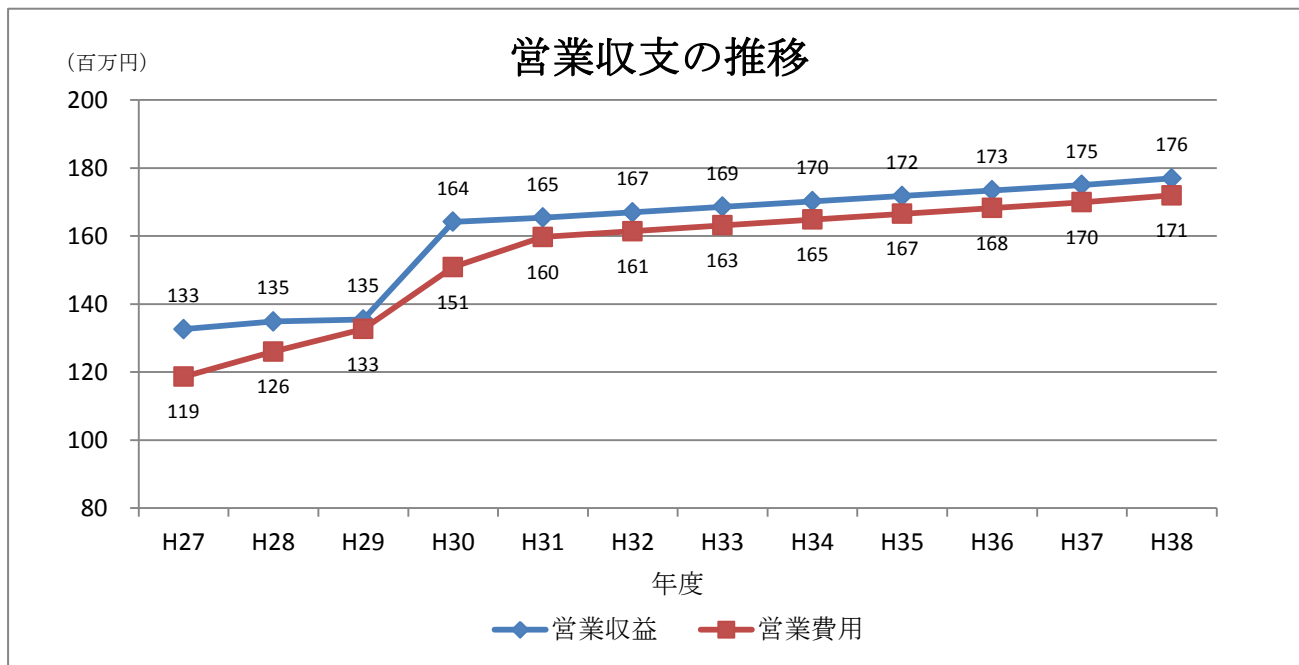
本町は荒川上流流域下水道へ接続しており、埼玉県が整備する流域下水道処理場等の建設費の一部を負担する必要があります。今後も長寿命化等の整備が予定されているため、継続した負担金の発生を見込んでいます。

(2) 財源についての説明

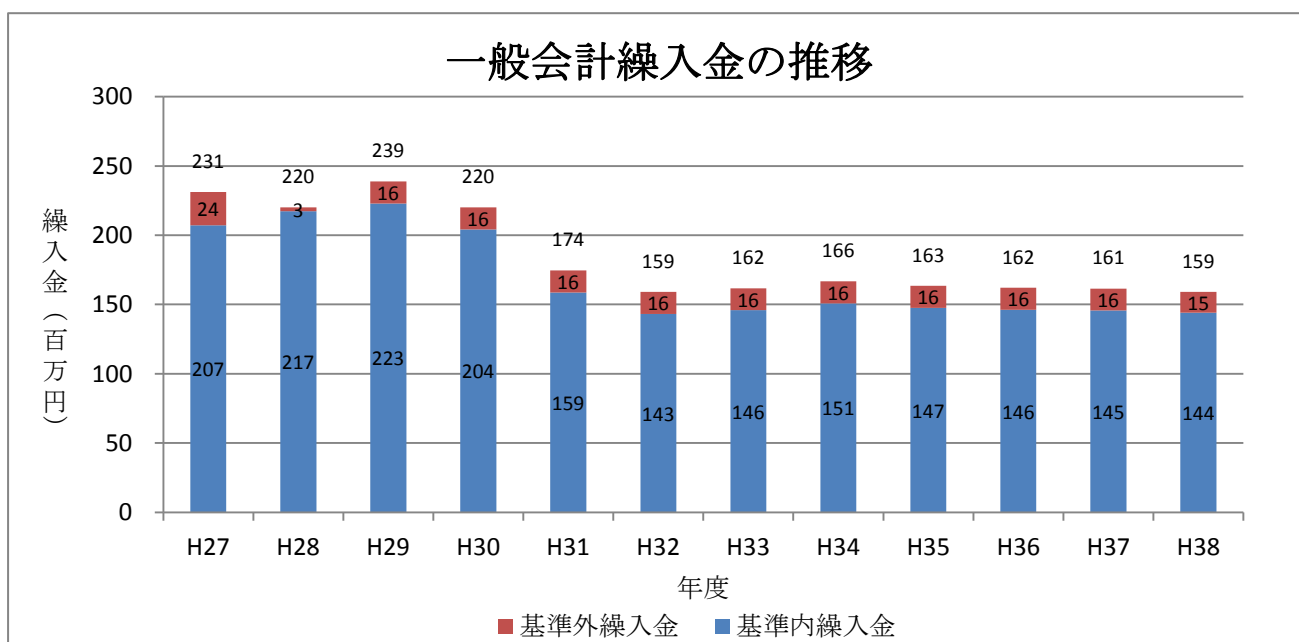
(2) -1 財務状況

本町の下水道事業は依然建設途上の事業であります、使用料収入などの営業収益で維持管理費等の営業費用を賄うことができます。

本計画期間中も、投資（下水道整備）による効果（使用料収入の増加）が見込めます。



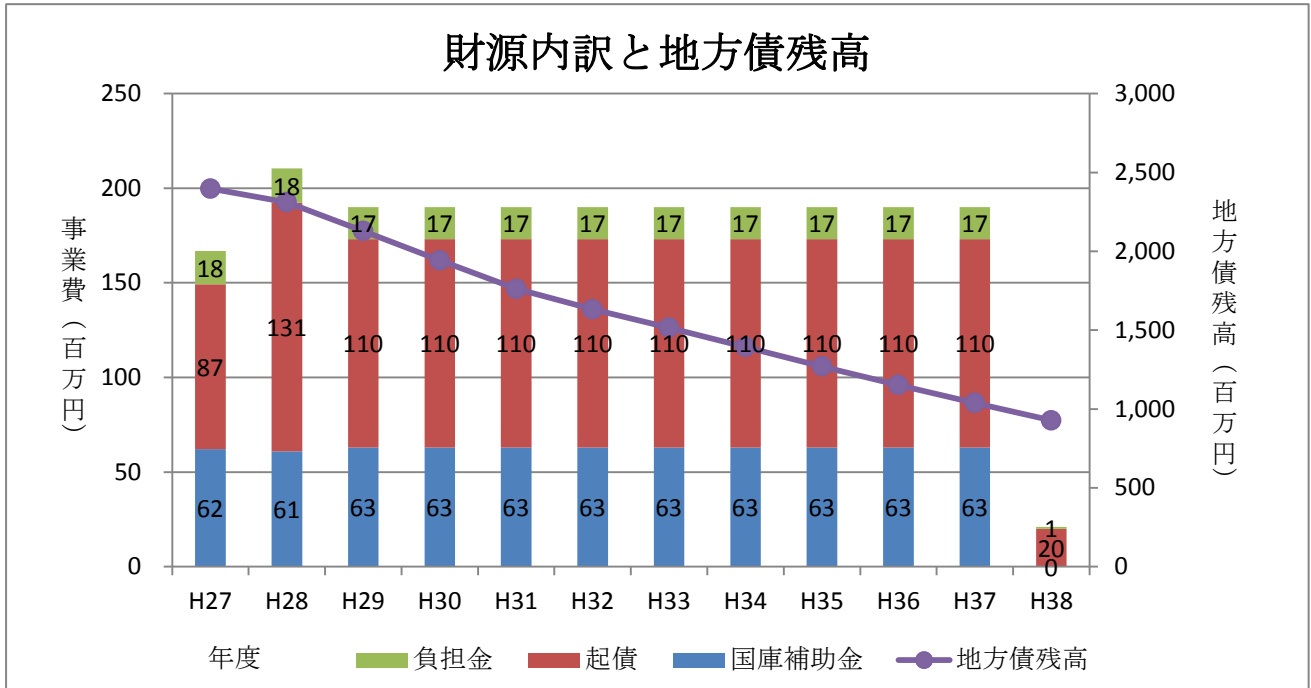
本計画期間中も下水道整備に伴い地方債発行を行う見込みであり、後年度の元利償還額にも留意する必要がありますが、今後は利率の高い元利償還が終わることもあり減少します。これに伴い、一般会計繰入金も減少します。



※基準内繰入金：総務省の繰出基準に基づき一般会計が負担すべき費用の財源として繰り入れるもの。

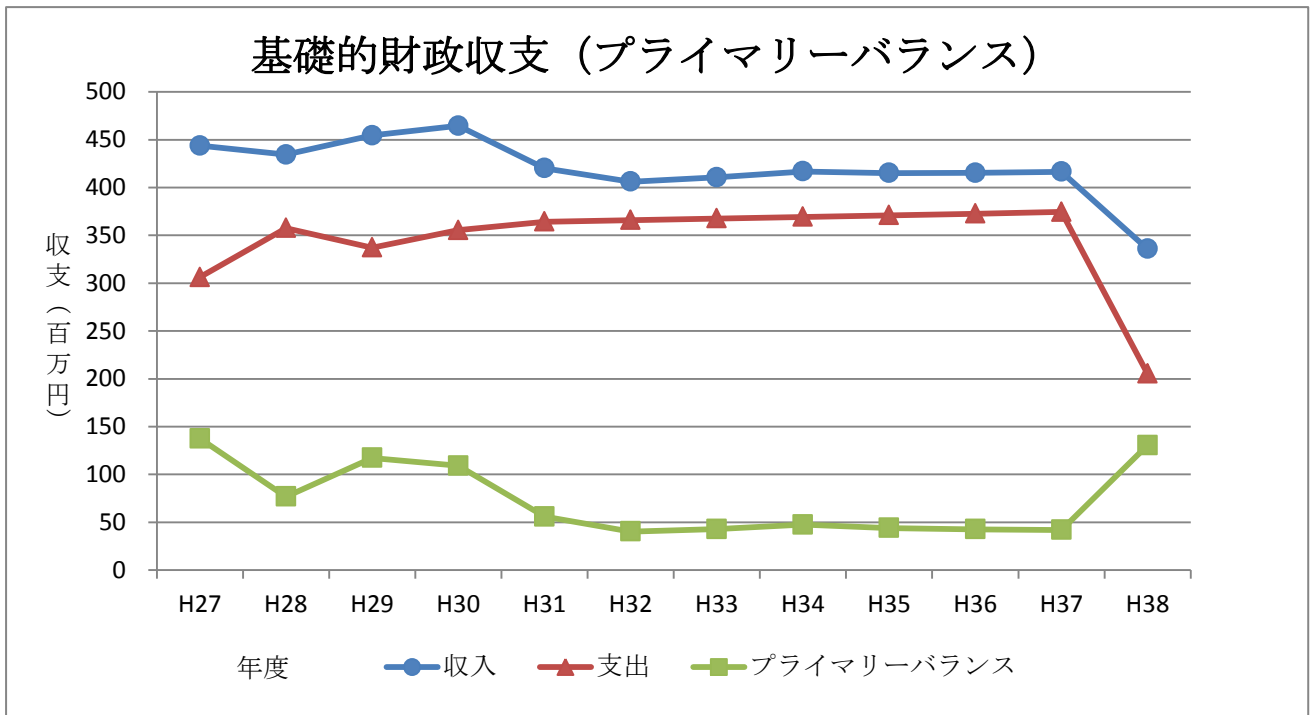
(2) -2 財源試算

本計画期間中の投資に対する主な財源は、国庫補助金、起債及び受益者負担金であり、内訳は以下のグラフのとおりです。平成37年度まで起債発行額が横ばいする見込みですが、過去に借入れた地方債の償還が順次終了していくため、地方債残高は減少します。



(3) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

投資・財政計画からプライマリーバランスを推計すると下記のグラフのとおり黒字が継続していきます。



※プライマリーバランス：起債借入額を除いた収入－起債償還額を除いた支出

4. 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、定員、給与に関する事項

・ 効率的な組織の整備

公共下水道の使用料は、水道料金と一括で徴収しておりますが農業集落排水処理施設使用料も一括で徴収し、組織の効率化と経費の節減を図ります。

・ 定員管理の推進

町条例に基づき、適正な定員管理を推進しています。

・ 適正な給与の支給

町条例に基づき、これまでも給与を適正に支給してきましたが、今後も引続き適正な支給に努めます。

(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

効率的な運営のため、農業集落排水事業の統合を検討するなど事業の最適化に努めます。

(3) 投資の平準化に関する事項

アセットマネジメントの導入により、投資の平準化に努めます。

(4) 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

水道事業への使用料徴収事務の委託、施設維持管理業務の民間への委託等により、効率化と経費の節減を図っています。

(5) その他の経営基盤の強化に関する事項

・ 水洗化の促進

水洗化工事に対する水洗便所改造資金融資斡旋制度の周知に努めるほか、新たな水洗化促進対策を検討します。

・ 公営企業会計の適用

経営環境が厳しさを増す中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められており、よりの確に経営・資産等を把握する必要があります。

このため、平成32年度から公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じより正確に財務状況を把握します。

・ 有収水量の確保

平成30年度から環境整備センターの公共下水道への転換や生活排水処理基本計画に基づき整備を行い有収水量の増加を図ります。

5. その他

(1) 情報公開に関する事項

決算状況と半期ごとの財政事情については、町の広報誌に掲載するとともにホームページ等で公表しています。今後も町民の下水道事業への理解と協力が得られるよう努めます。

6. 投資・財政計画 (収支計画)

投資・財政計画

H27

H28

(単位:千円,%)

年 度		前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	H29 (計画)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 入 益 (A)	328,228	340,501	346,123	357,753	315,142	300,996	305,128	311,132	311,019	311,109	312,008	311,202
	(1) 営 業 収 入 益 (B)	132,620	134,851	135,460	164,181	165,398	166,980	168,603	170,212	171,795	173,404	175,013	175,906
	ア 料 金 収 入	132,537	134,768	135,377	164,098	165,315	166,897	168,520	170,129	171,712	173,321	174,930	175,823
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83
	(2) 営 業 外 収 益	195,608	205,650	210,663	193,572	149,744	134,011	136,525	140,920	139,224	137,705	136,995	135,296
	ア 他 会 計 繰 入 金	195,389	205,431	210,444	193,353	149,525	133,797	136,306	140,701	139,005	137,486	136,776	135,077
	イ その他	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219	219
	2 総 費 用 (D)	167,519	171,471	174,700	189,521	195,417	194,801	194,322	193,790	193,268	193,012	192,918	192,169
	(1) 営 業 費 用	118,656	126,046	132,644	150,867	159,745	161,423	163,143	164,849	166,527	168,233	169,939	170,885
	ア 職 員 給 与 費	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369	11,369
	イ うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ その他	107,287	114,677	121,275	139,498	148,376	150,054	151,774	153,480	155,158	156,864	158,570	159,516
	(2) 営 業 外 費 用	48,863	45,425	42,056	38,654	35,672	33,378	31,179	28,941	26,741	24,779	22,979	21,284
ア 支 払 利 息	48,863	45,425	42,056	38,654	35,672	33,378	31,179	28,941	26,741	24,779	22,979	21,284	
イ うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	160,709	169,030	171,423	168,232	119,725	106,195	110,806	117,342	117,751	118,097	119,090	119,033	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	202,572	225,100	218,331	216,691	214,927	215,166	215,411	215,663	214,044	214,226	214,412	44,601
	(1) 地 方 債 債 償 還 金	87,000	131,300	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	20,000
	イ うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	35,760	14,605	28,331	26,691	24,927	25,166	25,411	25,663	24,044	24,226	24,412	23,601
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	62,200	61,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	0
	(6) 工 事 負 担 金	17,612	18,195	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	1,000
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	361,611	414,302	389,754	384,923	334,652	321,361	326,217	333,005	331,795	332,323	333,502	163,634
	(1) 建 設 改 良 費	187,518	231,487	204,459	204,459	204,459	204,459	204,459	204,459	204,459	204,459	204,459	34,459
	イ うち 職 員 給 与 費	14,246	14,459	14,459	14,459	14,459	14,459	14,459	14,459	14,459	14,459	14,459	14,459
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	174,093	182,815	185,295	180,464	130,193	116,902	121,758	128,546	127,336	127,864	129,043	129,175
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 159,039	△ 189,202	△ 171,423	△ 168,232	△ 119,725	△ 106,195	△ 110,806	△ 117,342	△ 117,751	△ 118,097	△ 119,090	△ 119,033	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,670	△ 20,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	18,502	20,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	20,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	20,172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	96.08	96.11	96.15	96.69	96.79	96.56	96.54	96.52	97.01	96.96	96.91	96.84	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	132,620	134,851	135,460	164,181	165,398	166,980	168,603	170,212	171,795	173,404	175,013	175,906	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	2,310,446	2,127,631	2,052,336	1,981,872	1,961,679	1,954,777	1,943,019	1,924,473	1,907,137	1,889,273	1,870,230	1,761,055	

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度											
	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	H29 (計画)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分	195,389	205,431	210,444	193,353	149,525	133,797	136,306	140,701	139,005	137,486	136,776	135,077
うち基準内繰入金	193,424	203,245	208,744	191,653	147,825	132,097	134,606	139,001	137,305	135,786	135,076	133,377
うち基準外繰入金	1,965	2,186	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
資本的収支分	35,760	14,605	28,331	26,691	24,927	25,166	25,411	25,663	24,044	24,226	24,412	23,601
うち基準内繰入金	13,686	14,087	14,174	12,534	10,770	11,009	11,254	11,506	9,887	10,069	10,255	10,444
うち基準外繰入金	22,074	518	14,157	14,157	14,157	14,157	14,157	14,157	14,157	14,157	14,157	13,157
合 計	231,149	220,036	238,775	220,044	174,452	158,963	161,717	166,364	163,049	161,712	161,188	158,678